

新型コロナウイルス感染症対策本部 第16回本部員会議
知事メッセージ（令和2年6月8日）

県民の皆さまには、これまでの徹底した感染対策の実施や、慎重かつ冷静な行動を心掛けて頂いてきたことについて、感謝を申し上げます。

6月1日から外出自粛については、一部の都道府県（北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川）への不要不急の移動については慎重にお願いするものの、外出自粛の必要はなくなりました。国においても感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を呼び掛けています。

県は、市町村、関係団体等と連携しながら、県民が、生活や仕事、学びの場で感染防止策を講じることを支援します。そのため、今般、国の第2次補正予算などを踏まえ、医療提供体制を充実する取組、日常生活を支える取組、地域経済活動の回復に向けた取組など総合的に対策を取りまとめ、県議会に補正予算案を提案することとしました。

観光については、まずは県内の観光流動を促進するため「泊まるなら岩手の宿運動 泊まって、食べて地元を元気に応援キャンペーン」を6月1日から再開しており、また、今次補正予算が成立した場合には市町村と協調し宿泊施設の割引支援を行います。県内全体の周遊促進の先には、6月19日から県境を越えた観光振興も進めます。

感染対策をしっかりと行うことで、社会活動でも経済活動でも、様々な活動が可能ですので、その場に合った感染対策を徹底し、生活、仕事、学びの場での新しい日常を進めて頂きたいと思います。

これまでも行ってきた「三つの密」を避けること、手洗いの励行、マスクなどの咳エチケット等の基本的な感染対策を継続し、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを目指しましょう。

令和2年6月8日
岩手県知事 達増 拓也